

自分のできる範囲で地域に貢献！

地域のために
市民のために

消防団員を募集しています

消防団員は、会社員や学生、主婦など本来の仕事や学業などをもちながら、地域の安全を守っています。仕事や家庭の都合で全ての活動に参加できなくても大丈夫。いつ起こるか分からない災害に備えて、自分たちの暮らすまちを守る活動に参加してみませんか。

問い合わせ 消防本部 総務課 420-2124

団員には2つの形があります

全ての活動に参加できなくても大丈夫

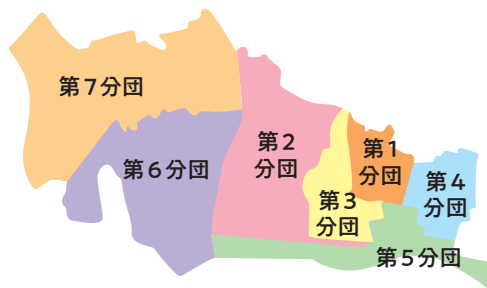
基本団員

平時には、災害対応のための訓練や火災予防の警戒活動を行い、災害が発生した際には7つの管轄ごとに所有するポンプ車を使って、消防署と連携して消火活動や救助活動を行い、地域の安全を守っています。

現場に行かなくても活躍できます

機能別分団員

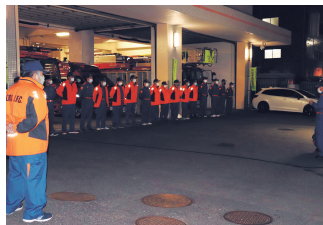
有事の際に活動する基本団員とは違い、火災を予防するための広報や応急手当の指導など、活動を限定した消防団員で、任期は5年未満です。



基本団員の活動の様子をご紹介します

秋季火災予防運動夜間広報活動

空気が乾燥し、火災が起こりやすくなるシーズンを迎えるにあたり、ポンプ車への乗車人数の制限や窓を開けて換気を行うなど、感染防止対策を徹底し、秋季火災予防運動夜間広報を実施しました。



▲ 団長訓示



▲ 広報活動に向かう様子

訓練の実施

例年通りの活動ができない中でも、地域住民の安全を守るため、訓練を重ねています。



▲ ホース延長訓練

消防団員募集中！

仕事や家庭の都合で全ての活動に参加できなくても、自分のできる範囲で活動できます。地域を守る活動に興味のある方は、ぜひ消防本部総務課までお問い合わせください。皆さんの参加をお待ちしています。

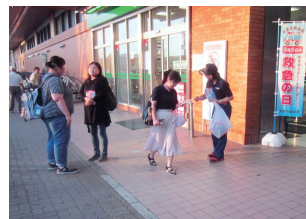


※詳しくは市ホームページをご覧ください

機能別分団員の活動の様子をご紹介します

火災予防に関する広報活動

火災予防に関することや消防団活動の様子などを市民の皆さんにイベントなどを通じて発信しています。



▲ 救急の日 駅頭広報

入団に関するQ&A

Q 入団資格は？

A 18歳以上の市内在住・在勤者であれば、男女問わず入団できます。

Q 待遇は？

A 年額報酬や出動手当の支給があります。また、活動中に負傷した場合は、公務災害として療養の費用なども補償されます。

Q 仕事をしながらでも参加できるの？

A できます。災害出動以外にも休日や仕事が終わった後に訓練などを行っており、会社員の方で基本団員として活躍している方もいます。

Q どこに配属されるの？

A 基本団には受け持ち区域があり、原則として住まいから一番近い消防団へ配属となります。機能別分団は受け持ち区域はなく、市内全域を活動範囲としています。

Q 入団するにはどうしたらいい？

A まずは消防本部総務課(420-2124)にご連絡ください。消防団の活動内容や、入団に必要な手続きなどを説明します。